

SEMINAR HOUSE NEWS

セミナー・ハウス

No.168
2004.7~2004.12

◆速報「我が国の高等教育の将来像」セミナー開催	2
◆ハウス主催セミナー特別講演／基調講演より	
◇大学改革と教育研究戦略	徳永 保 4
◇大学改革の行方と対応を考える	小松親次郎 6
◇日本の留学生交流—過去から未来へ	光田明正 8
◇中国における歴史としての「現代」	溝口雄三 10
◆主催セミナーレポート	12
◇e ラーニングと大学教育	◇高等教育のボーダレス化と留学生の受け入れ
◇海のロマンと日本の古代	◇中国はいま、どこへ—中国の現在・将来・日中関係
◆法人ニュース	15
◇留学生会館が竣工—キャンパスに新施設が誕生	
◆千人会通信	16
◆ご利用状況	18
◆開館40周年記念募金のお願い／募金第7回報告	20
◆館長室から	20



2005年2月6日 「我が国の高等教育の将来像」セミナー開催



Plain living and high thinking

財団法人 大学セミナー・ハウス
INTER-UNIVERSITY SEMINAR HOUSE, INC.
〒192-0372 東京都八王子市下柚木1987-1
TEL : 0426-76-8511 FAX : 0426-76-1220
<http://www.seminarhouse.or.jp>

2005年2月6日

「我が国の高等教育の将来像」

セミナー開催

中央教育審議会大学分科会は、「知識基盤社会」の時代であるといわれる「二十一世紀の高等教育のあるべき姿について、二〇〇二年七月以降議論を重ねて来た成果として「我が国の高等教育の将来像」(答申)を二〇〇五年一月二十四日にまとめて、その結果は中央教育審議会総会の議を経て一月二十八日に公表されました。

そこには、中長期的観点で想定される高等教育の全体構想に関する将来像(「グランドデザイン」と、それに向けて取り組むべき施策の方針性(「ロードマップ」)が示されています。文部省は高等教育政策の手法を「計画の策定と各種規制」の時代から「将来像の提示と政策誘導」の時代へと移行しつつあり、この答申がその道標になると期待されます。

大学セミナー・ハウスでは、この間の議論に参加してきた中教審の天野郁夫委員、中嶋嶺雄委員、文部省の徳永保高等教育担当審議官及び民間有識者日下公人氏をパネリストにお迎えし、大学関係者や大学に関心を持つ人々と膝を交えて「我が国の高等教育の将来像」について語り合ひ、新時代の高等教育を如何に築くべきかを議論する場を設定しました。日曜日の午後にも拘わらず、七十名を超える方々が参加して下さいました。参加者は事前に答申を電子メール又は郵便でお送りして「予習」をしてきて頂いたために、活発な議論を開くことが出来ました。セミナー終了後の懇親会にも大勢の方が参加して下さり、熱のこもった意見交換が行なわれました。

以下、徳永審議官の答申に関する概説及びパネラーの冒頭コメントの概略を御紹介します。

★徳永 保(とくなが たもつ)

文部科学省大臣官房審議官

○高等教育計画から将来像へ

今回の「我が国の高等教育の将来像」は、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校を含む、我が国高等教育全体に対する新しい考え方を示すものです。よく比較されるのですが、平成10年の大学審議会による所謂「21世紀答申」(21世紀の大学像と今後の大学改革方策について)が大学改革の基本的な考え方と目指すべき方向を網羅的に示したものであるのに對して、今回の答申はむしろ、高等教育を構成する諸機関の位置づけやそれぞれの役割分担、或いはその関連を明らかにしたものであることをまず御理解頂ければと思います。

○高等教育の量的変化の動向

一番大きな点は、これまで高等教育については量的な抑制をしてきたわけですが、平成15年の段階で、大学設置認可に關して量的な抑制は一切行なわないといふ形での大きな、本当に戦後初めての大きな劇的な変換が行なわれたということです。マクロ的に見ると、量的側面での需要はほぼ充足しているのではないかという認識を最初に示しています。高等教育の期待に対する国民のユニバーサルアクセスというものが実現されつつありますし、それを実質化しつつあるという状

況の中で高等教育はどうあるべきなのか、或いは、それをバックアップする意味での国の役割、といったものが示されているわけです。

○高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化

今回特に強く打ち出したこととは、各大学等の選択によって、緩やかに機能分化していくだろうということです。もちろんこれまででも個性化、多様化と言つてはいましたが、「機能分化」という言葉遺いは今回初めてだと思っています。特に今回はそのことに關連して、国の役割としても機能分化に対応したきめ細かなファンディングシステムを整備していくと明確に示しております、それぞれの大学がそれぞれの方向に進んでいくことを財政面でもきちんとバックアップをするということを言つています。

○高等教育の質の保証

高等教育の質の保証は当該高等教育機関自身の努力によるところが一番大きいということは当然ですが、それとは別に、法的な質保証システムが必要だということを言っています。設置認可の重要性、設置認可を今後とも今のような形でぎりぎり最低限の機能ではあります。が、維持していくこと、また同時に認証評価制度を導入、充実をさせていくこと、或いは自己点検、評価の充実、情報開示といったことを言っています。

○新時代における高等教育機関の在り方

最近特に大学についての社会的な批判意見が様々あります。国立大学の法人化、或いは、個別の大学の様々な問題に關連して、大学は批判され、また一方

傾向があります。このような状況に対し、本答申では改めて大学の自立性と公共性、また大学の教育研究の在り方というものを明確にしました。また、個別、具体的な話としては、教員組織の在り方、大学に関する様々な法制度上の概念等についても述べています。

そして、「高等教育の発展を目指した社会の役割」「高等教育の将来像」に向けて取り組むべき施策」で最後を締め括っています。



パネリストとの質疑応答を熱心に聞く参加者

大学改革と教育研究戦略

徳永 保(とくなが たかひ)

文部科学省大臣官房審議官

私は大学に対する公財政支出を踏まえ
た上で大学運営をしていくことが大切だ
と思っていますので、そのような観点か
ら大学改革と今後の大学運営についてお
話をさせて頂きたいと思います。

皆様のお手許には資料が三つ、①今日
の私の話のレジュメ、②冊子「アメリカ
の大学の管理運営」、③IDEの昨年の11
月・12月の合併号に書いた「大学へのフ
ァンディングシステムの進展と大学革命」
がお配りしてあるかと思います。
IDEの資料のファンディングに関する
表はこのためにわざわざ作ったもので
す。本来であれば、文部科学省はこのよ
うな形できちんとしたマクロ的な分析を
した上で、ファンディングをしなければ
いけないので、これが日本で唯一の
大学に対する公的ファンディングの現時
点における一番新しい統計です。是非御
参考にして頂ければと思います。

1 これまでの大学改革の流れ

—大学審議会による大学改革

○ 教育研究の高度化
最初の方にはこれまでの大
学改革の流れが色々書かれています。
まず教育研究の高度化という意味で大
学院の整備をして来ました。特に国立大
学の場合、大学院の博士課程を作り、或
いは重点化をすると予算が増えます。国立
立学校の予算は授業料収入も病院収入も
ありますが、税金による投入部分は昔か
ら54%位でした。IDEの資料を見ますと、平成6年位

から微減傾向であり、唯一平成元年から
平成6年度にかけて予算が急増していま
す。これは東京大学等について大学院重
点化をした効果ということです。

○ 大学の個性化

大学の個性化というところで一番大き
いものが平成15年に行なわれた設置認可
制度の改正です。それまでの量的抑制と
いう政策を完全に放棄し、事前チェック
の厳格化という方向をかなり簡素化しま
した。従つてこれまで入学定員を増や
すことがほとんど出来なかつた大学、特に
私立大学において、極めて自由に定員
を設定出来ることになりました。

○ 大学運営の活性化

大学運営の活性化については、国立大
学法人制度或いは私立学校法改正をし、
理事会評議委員に関する制度を整備した
ということが一番大きいことです。

2 現在の大学改革の課題

—中央教育審議会大学分科会での審議

○ 大学の機能分化

現在、大学改革はどのようなことを中
心にやつているかと言いますと、一つに
は大学の機能分化ということがあります。
今回の将来像構想に関わる中央審議会の
答申で、初めて明確に大学の機能分化と
いうことを打ち出しました。これによつ
て所謂研究大学、教育大学というような
機能分化が進んでいくものと考えていま
す。これまでそういうことについて、
なかなか正面切つて言えなかつたことの
一つの理由は、大学の機能分化というこ
とにについて、財政的にややアンフェアだ
ったことが挙げられます。国・公・私立
を問わず、言わば研究大学というところ
にはそれなりの国からの財政支出があり
ますが、教育大学や地域と一緒になつて
いく大学という路線を選択した場合はフ

アンディングがついて来なかつたのです。
御承知のように国立大学については、
平成14年から地域貢献という予算費目も
出来ましたし、平成15年予算から国・
公・私立大学を通じて特色ある教育活動
をgood practiceとして、俗に言う特色GP
は平成16年からは現代GPというものも
出来ました。必ずしも研究大学を志向し
に私立大学において、極めて自由に定員
を設定出来ることになりました。

私共としても、大学のグランドデザイン
という方針の中に大学の機能分化によ
るきめ細かなファンディングというキヤ
ツチフレーズを掲げており、具体的に予
算を増やしています。例えば平成17年度
の予算を見ると、国立大学の運営費交付
金が総額で100億弱減っています。私
立大学に関する経常費助成も、近年では
一番少ない増額、30億円程度で、微増と
いう状況です。それに対して、国・公・
私立大学を通じた競争的配賦による資金
が80億円になっています。大学の機能分
化に対応する形での国・公・私立大学を
通じたファンディングが一番伸びている
わけです。

○ 大学の質保証

グランドデザインには色々なことが提
言されていますが、二つ目の大きなポイ
ントは大学の質保証ということです。こ
れはもちろん事前・事後の公的質保証シ
ステム、設置認可と認証評価制度、特に
認証評価はスタートしたばかりで、これ
が国としての大事なことは言うまでもあ
ります。しかし、今日は別のお話をさせて頂
きます。

現在我々にとって一番迫り来る大きな
課題はWTOにおける高等教育サービス
の自由化の問題です。即ち、アメリカで

認められた大学が日本で自由に学生を募
集して教育を出来る、或いは日本で認可
された大学が自由にアメリカに行つて教
育を出来る、このようなことが高等教育
サービスの自由化という意味です。

大学院への入学資格とか、或いは単位
互換を認める制度、一方では外国で活動
する大学について設置認可をする。そ
ういう意味で、質保証が国内外に亘る。そ
のような中で経済界、或いは政府の内閣
府の行政改革部門、或いは私立大学の一
部等から、今の設置認可制度は問題では
ないか、いらぬのではないかなどとい
う御意見も聞きますが、世界中で公的質
保証システムがない国はないわけで、日
本の大学だけが公的質保証がないから不
利な取り扱いを受けるということになつ
ては問題がありますので、設置認可とか
認証評価という公的質保証システムは維
持していかなければなりませんし、この
ことが外国との高等教育サービスの自由
化をめぐる交渉の上でも大いに役立つも
のと考えています。

もう一つの問題は知的特区による株式
会社立大学をどうするかということです。
半年位やってみて特段の問題がなければ、
これをすぐ全国に展開するというのが構
造特区の結論的なスタイルですが、教育
というものはそんなに簡単に半年位で成
果が出るものではなく、少なくとも学生
を送り出してから評価だろうと繰り返
し主張しています。このような点につい
ては私立大学とも関係者とも一緒になつ
て運動していくつもりです。このように
質保証は大学それ自身の主体的努力が
一番大きく、その意味では大学が目的と
か、習得させる知識・技術体系を明確に
定めて公表し、そのことを確実に履行し
て行くことが質保証の一番の重要な
ポイントであります。そのことが大学制
度を国民から信頼を得るものにしていく

主催セミナー特別講演／基調講演より

一番の方法だと思います。

○大学院の教育機能の実質化と国際通用性・信頼性の向上

日本の大学院は昭和23年に学校教育法を作り、その時に課程制大学院というコンセプトを導入しました。しかしながら、それは形だけのコンセプトで、名前はあっても具体的な組織ではありませんでした。大学院の教育を実質化してきちっとしたトレーニングをしていきたいと思っています。

平成17年度予算で、魅力ある大学院教育イニシアティブという予算が30億円取れましたと言いますが、これはきちんとされた教育をやっている大学院を応援しようということで予算を取つたわけです。国の政策というのは答申による理論的なリード・制度改革、そしてそれを裏付けるファンディングと三つ揃つて初めて政策であり、時々三番目のファンディングが伴わないことがあって、大変申し訳なく思っています。

3 今後の大学運営

○大学の本質、大学の教育研究の特性

内閣府にある総合科学技術会議から「お金を出してるんだから大学の教育研究に注文つけても当たり前だろう」みたいなことを言われて、「何を言つてるんですか」と言いました。

大学の本質は、自律的な運営の下に、高度の教育研究を行い、独占的に学位を授与する、このたつた3点の極めてシンプルな定義です。大事なことはこの3点のうちどれ一つ欠けても大学ではないということです。これはボローニャ大学、パリ大学以来、或いはドイツ圏でいうと、大学以来、世界的に、歴史的に確立してきたコンセプトであり、このようなものを日本の国だけで、これはおか

しいとか、あれがおかしいとか、大学の自治なんか邪魔だとか言つたところで世界に通用しません。

大学の教育研究の特性は教員個人の興味関心による研究とその成果に基づく教育を、自律的な運営の下で行なうものであります。あくまでも教員個人の興味関心に基づく自由な研究というのが、大学における教育研究の本質、特質である。このことを全く理解してない向きもあるのです。

例えば重点何分野というものを設けて、その重点何分野にしかお金を使わないというような外郭の機関もありますが、そのようなことで学問的なブレークスルーが生まれたことは1回もありません。世界の人類史上の大発見大発明というのは大抵個人の興味関心に基づく研究です。例えば、1900年の初め位にトムソンが電子線を発見しました。別にトムソンは電子線を発見しようと思つて、発見したのではありません。ただただ当時放射線が出てくるのが面白くて、放射線をどういう角度で計測したらいいかということがやつていて偶然に電子線を発見したわけです。それが1950年代になつて電子機械工業が発達して、やつと役に立つたわけです。往々にしてプロジェクト研究というのは、2、3年先で必要なもの、役に立つものを発見させろと言いまして、大發明大発見が出来るわけありません。そんなことでは大体つまらないマージナルな研究しか出来ません。

一見非効率的見えますが、中長期的に見れば、大学ではほとんど国公立大学は国公立大学のメリットを活かすようになります。だから、要求・査定・調整方式という運営を可能とする資源配分決定プロセスの確立、より透明性の高い学内資源配分の追及が必要です。私は役人だから、要求・査定・調整方式というものが需要ではないかと思つております。まだ多くの国公立大学では予算費目を謝金とか出張費とか旅費とか公費とかいうふうに分けています。もう法人なのでから、そんなことをしないといいわけです。

最後に、事務組織の見直しと事務関係職員の専門職化が必要であることを強調しておきたいと思います。

○国立大学法人化の意義

国立大学法人というのは、財政自律性の増大であり、国立大学法人と独立行政法人、独立法人というものは全く似て非なるものです。国立大学は決して独立行政法人というものは政府の各行政部門の企画部門だけを文科省に残して実施部門をアウトソーシングしたもので、言わば企画をしないもの、頭がついてないわけです。それに対して国立大学法人といふのは、元々大学の自治があるわけで、自分で考える企画機能つき、頭つきの事業自主法人で、中期計画、中期目標の策定の仕方も違つていますし、評価の仕方も全然違つていています。それで、それは、滅亡につながり思つていますが、それは、滅亡につながりますので、是非、国立大学は国立大学法人化したのであって、独立化などと言つてはいけません。大学人自ら独立化などと言つてはいけません。ただただ當時放射線が出てくるのが面白くて、放射線をどうやっていて偶然に電子線を発見したのではあります。それで、それは、滅亡につながります。

○国立大学法人の財政上の責任と制約

今、学生も簡単には集まらなくなつてゐる状況の中で、財政運営の観点からの大学運営システムの改革、戦略的な大学運営を可能とする資源配分決定プロセスの確立、より透明性の高い学内資源配分の追及が必要です。私は役人だから、要求・査定・調整方式というものが需要ではないかと思つております。まだ多くの国公立大学では予算費目を謝金とか出張費とか旅費とか公費とかいうふうに分けています。もう法人なのでから、そんなことをしないといいわけです。

最後に、事務組織の見直しと事務関係職員の専門職化が必要であることを強調しておきたいと思います。

○自律的な財政会計制度の設計

国立大学の場合で言いますと、法人化をしたけれど現時点ではほとんど国公立大学は国公立大学のメリットを活かすようになります。だから、要求・査定・調整方式の財政自律性を確立するのですが、皆さんはそこまでまだ準備の手が回つてないという状況です。まだ多くの国公立大学では予算費目を謝金とか出張費とか旅費とか公費とかいうふうに分けています。もう法人なのでから、そんなことをしないといいわけです。

特に総合大学の場合は部局別のリソースアロケーションというのが大変大事です。更には教育研究戦略と財政戦略の一貫化ということが必要です。各省を通じて競争的資金が増えていきますから、是非大学の中で教育研究戦略と財政戦略の一体化を考えて頂きたいと思います。

その次に実証的なコストと財務内容の分析に基づく財政措置ということが必要です。大学の部局というものを資源配分と部局の関係、責任権限関係を明確化することが必要だと思ひます。どこまでを本部が決め、どこまでを部局が決めるのか、こういったことが重要です。

○セミナー特別講演より、文責・編集部

(2005年1月22日、第11回大学職員セミナー特別講演より、文責・編集部)

大学改革の行方と対応を考える

個性の輝きに向けて

小松 親次郎
文部科学省高等教育局大学振興課長

昨日から今日にかけて熱心に議論や仲間作りをされたと同じ、大変敬服しています。荻上先生が、昨日は天気がよくて、満月を見ながら議論されたとおっしゃっていました。実は私の方も、昨夜は同じ満月を見ながら別なところで大学改革をどうするかという議論をしていました。

1 大学改革の全体的な流れと到達点を考える

(1) 臨教審／大学審議会の提唱

大学改革というのは、勿論明治に大学が出来て以来ずっと色々なことが行なわれてきたわけですが、昭和60年代に日本の教育はこのままでは駄目だということで、中曾根総理の下に、これは文部省としてではなく、内閣総理大臣直轄といふことで、臨時教育審議会というものが設けられ、そこで大学改革の議論が行なわれました。私はその時大学課にいましたが、非常に激しい議論でした。その中で、結局大学については、その専門の権威ある政策を検討する場を設けようといふことで、臨教審は大雑把な報告だけを出して、大学審議会を作り、そこで纏めていこうということになりました。大学審議会は昭和62年に作られました。当時は、大学審議会を作ること自体が、大学の自治が非常に侵されるようなことになるのではないかという受け止め方もあり、強行採決をしたことが非常に鮮明に記憶に残っています。

(2) 「大学の構造改革」等

大学改革というのは、勿論明治に大学が出来て以来ずっと色々なことが行なわれてきたわけですが、昭和60年代に日本の教育はこのままでは駄目だということで、中曾根総理の下に、これは文部省としてではなく、内閣総理大臣直轄といふことで、臨時教育審議会というものが設けられ、そこで大学改革の議論が行なわれました。私はその時大学課にいましたが、非常に激しい議論でした。その中で、結局大学については、その専門の権威ある政策を検討する場を設けようといふことで、臨教審は大雑把な報告だけを出して、大学審議会を作り、そこで纏めていこうということになりました。大学審議会は昭和62年に作られました。当時は、大学審議会を作ること自体が、大学の自治が非常に侵されるようなことになるのではないかという受け止め方もあり、強行採決をしたことが非常に鮮明に記憶に残っています。

臨教審から大学審議会の提唱というの

は昭和60年代から平成10年のことです。
①高度化、②個性化、③活性化の三つのキーワードが提唱され、国はすっとこの高度化・個性化・活性化というのが、それを追いかけているのです。その後ここ数年は「大学の構造改革」等の議論になつて行くわけですが、基本的にはこの高度化・個性化・活性化というのが、今でも一つのメルクマールになっているのではないかと私は思っています。

平成10年に「21世紀の大学像と今後の改革方策について」という大学審議会の答申が出来ました。21世紀初頭、ちょうど今頃を見て、どうするかということを答申したもので、「21世紀答申」とよく言われる節目の答申です。

①教育研究の質の向上、②教育研究システムの柔構造化、③組織運営体制の整備、④多元的な評価システムの確立の四つの理念の下、総合的かつ具体的な大学運営体制の整備についてはもうこの時予想していた改革のスピードを超えています。この時は例えれば国立大学の法人化とか公立大学の法人制度などは想定されていなかつたのですね。それから認証評価制度というのは今新しく出来ていますが、そのようなことまでは想定されていなかつたということで、先に進んでいる部分もあるわけです。

国立大学の法人化というのはよく象徴的に言われていますが、実は国・公・私を通じて、去年から今年にかけて法人制度、組織運営制度が全部見直されて、制度的には整備されたというのが、今の時点の状況です。制度は整備されたのですが、実際にはどう運用するかに掛かっているわけです。運用こそが命という部分があるので、それをどのようにしていくかということは未知数であり、皆様方のご努力に掛かっているのであります。

これ以外は個人補助になります。個人補助というのは学生さんには奨学金といふ形で、教員の皆さんには科学研究費というような形で出るということです。機関の運営費に設置者別にお金を出すか、

その後、平成13年位に新しく大学の構造改革の方針というものが出てきました。これは前遠山文部大臣が就任をされて間もなくのことですが、ここでは最初三つ

あるいは個人にお金を出すか、大きく分けると、複雑な仕組みでもその二つから成り立っているわけです。

社会に役に立つことはいいことだからお金を下さい、と我々は言うのですが、財務省といつも闘いになるのです。いいことを推進するのはいいが、お金を出さずには進められればもつといい、と言われるわけです。

色々網引きをするわけですが、そこに新しいものとして出てきたのが「国・公・私立を通じ、自主自律を尊重したプロジェクト支援の強化」という考え方です。これをやりたいということを挙げてもらって、その中で建設的に競争していくということです。

一般的に主題を定めずにやつていくのを我々は特色GP特色ある大学教育支援プログラムと呼んで、これは大学基準協会に事務をやつて頂いています。去年始まり、80件ほど採用しました。

いくつか主題を設定して行なう現代GP(現代的教育ニーズ取組支援プログラム)の方は今年始まりました。

両方とも大学の先生方を中心審査をして頂いています。このようなプログラムを取り入れることによつて、大学の競争的環境を作り出していることもあります。が、財政支援そのものを、もう少し立体的な議論にしたいという狙いがあるわけです。

もう一つ、21世紀COEプログラムがありますが、これは一昨年から始まつており、250件弱のものが採られています。事例集などの資料もお配りしていますし、インターネットでも出来るだけ迅速に情報を流していますので、是非御利用頂きたいと思います。

これらの辺のプログラムは色々な使い方が出来ると思いますが、単に国への応募の手順とかそういうことではなく、事務官としての提案の中の一つの手に加えて頂くことも出来ると思います。

事前チェックから事後チェックへの移行の話に触れさせて頂きます。

成忠男先生にこの間伺いましたが、先生の法政大学では、設置認可が緩み、自由になつたということは自分の大学にとつてどのような意味を持つかということを学内で色々検討したそうです。その結果、これは樂になつて自由になるのではなく、大学を弱体化する怖れがあるということになつたそうです。「事後評価」が育つには時間がかかるだろう。そうすると今やらなければいけないことは学内設置審のようなものを作り、外部の人も入れて、大丈夫かということをチェックし、強化しなければならない。そう考えて、そのような制度を入れることにしました、と仰っていました。

2 大学機能の基本(II 教育の展開)の在り方について考える

このような膨大な流れの中で、大学機能の基本というのは、私は教育の展開だと思います。教育と研究と社会貢献の三つの機能があると言いますが、研究も社会貢献も基本は教育の機能が充実しないければうまくいかないと思います。

○ 教育課程の多彩化と充実の進展

その教育ということについては設置基準の色々な改正があつたとか、様々な話題があると思います。資料を御覧頂くと平成6年度との比較が多いのですが、それは6年以前の資料が我々にないからです。つまりここに掲げられているような項目のデータを取ろうという意識が薄かつたということですね。カリキュラム改革、情報教育や外国語教育、高校での履修状況への配慮、ボランティア活動を取り入れた授業科目等の開設状況、シラバースの作成状況、学生による授業評価の実

施状況、少人数教育等々、どれもこれも伸びていることは間違ありませんので、自分の大学と比較なさつてみて下さい。

○ 進む大学の開放・社会との連携

更には学生の多様化ということで、特に社会人の受け入れに関係するものがどうなつていてあるかということを是非、うなつていてあるかということに注目して頂きたいと思います。最後に大学院関係の資料がついていますが、各大学で今実情が違うと思うのです。どのようにバランスを取つていてるかということを見て下さりたいと思います。

大学院というのは数万から、10年そこまで20何万になつています。1学年の世代で言うと今大体3%位が大学院に行きます。日本の昭和20年代前半の学部レベルでの大学への進学率は5%程度でしたから、言つてみれば高等教育の爆発は戦前から少しずつ始まつていて、戦争中は戦費のために少し抑えられていたかも知れませんが、その戦争の少し前くらいの学部教育レベル、旧制高校に行く位のレベルの人たちが今大学院に行つてゐるといふことですので、その意味では終戦直後の大学そのものと同じような部分に大学院が來てゐるということです。

短期大学で仕事をしていらつしやる方々は一瞬それは関係ないと思われるかも知れませんが、短期大学を出られた方がその後どう進まれるかという中に、

専修学校を、昭和63年度、平成15年度の比較で見ると6091校から8430校に増えています。少子化の中での増で

就業年限別に見て頂くと分かります。1

年から2年以内は1690校が1241校に減っています。しかし2年から3年

というところが3312校から5047校と、3年以上が1089校から2142校と、大幅に増えています。専修学校の

カリキュラムもチャンスがあつたら、い

つかりやつてゐるということです。

○ 刻まれていく大学の歴史の中で、今、自分はどこに?

色々な形で将来繋がっていく人が出て来ますし、いろいろと連携していくこともあります。あると思いますので、大学院といふものを

「1条学校」以外の学校の動向は?

このやり方はユニアーサル化する中で、もう出来ないと

この30年の間に小学生が900万人か

に、自分が仕事の中で足りないと思い、しかしこれが必要だと思つてることを申し上げたいと思います。

○ 初等中等教育の動向は?

今色々と言われていますが、本当の姿はどうなつていてるかということを是非、学んで頂きたい。私自身が学ぶ必要を感じていることがあります。資料「高校

改革の流れ」を見て頂くと、総合学科とシンシップがこんなに多くなつていて、と

こんなに増えているとか、高・大連携がこんなに進んでいる、高校でのインター

ンシップがこんなに多くなつていて、と

いうようによく変わつていて、これが自分が分かると思います。高校制度自体の現代化が進展している中での大学や短大だということですね。

○ 「1条学校」以外の学校の動向は?

あります。

そこでドイツの場合を見ますと、14世紀に5大学だったものが15世紀に15大学、18世紀に30大学で、戦後爆発して360

大学になつています。日本は100年間で1大学から700大学になつています。

短大を入れたら1100校です。これだけの膨張をしているのは、ある意味では極めて柔軟なもの秘めているからであり、同時に、すごく無理をしていることがあります。そういうものは事務方の皆さんのが肩にも当然かかつて来る

ということです。

千年の歴史の一一番最後の下の線に今我々はいますので、背負つているものがなかなか動かないのは当然のことでもあり、またそれだけ重みのあることでもあると言えるわけです。そう考えると、あまり簡単に流行にばかりにも乗れないといふ点を、改革の話ばかりしましたので、最後に一言付け加えたいと思います。

3 知識基盤社会の大学を取り巻く環境を幅広く考える

最後に同じ事務員仲間としてこの機会

(2005年7月3日、第9回大学職員セミナー特別講演より。文責・編集部)

日本の留学生交流

過去から未来へ

光畠 明正（みつたあきまさ）
長崎外国語大学・短期大学学長

私が文部省の留学生課長に就任したのが1977年である。当時の留学生数は5千人に満たなかつた。今は10万人を超える。今日は、この間、一緒に交流事業に力を尽くした方々が多く見えている。中国大使館からも胡志平一等書記官がいる。10万人のうち圧倒的多数は中国からの留学生である。

1 中国からの留学生

中国では、70年代後半、開放政策が始まり、78年に先進諸国に留学生を多数送る政策が決まった。英米独仏とともに、日本にも送りたいと申し出がきた。この中国政府の留学生政策は多くの際立つた特色がある。

中国に対する総合的反応が「協力すべし」ということであつた。国立大学長会も政府、大学、民間が一体となつて国家事業として対応した。中国の国家的事業であつた。日本でも政府、大学、民間が「協力すべし」ということであつた。この点から見て、中国の担当者が謙虚で、違う制度、社会的雰囲気を理解しようと努めた。日本の担当者も柔軟に対応し、また中国の事情を学ぼうとした。この態度がないと、成功はしなかつたであろう。日中は多くの漢語を共有するが、反面、それが障害となることもある。例えば、当初、中国

では「研究生」と言うと、日本の正規の「大学院生」を意味し、日本では「研究生」と言うと、学位を取得するための正規の課程学生ではないということを、双方が理解するのも時間を要したのである。最も重要なのは、双方の関係者が、日本の対面交渉ではなく、アジアの未来を念頭においての共同作業という気持ちで力を出し合い、協力したことであろう。中国は一生懸命に理解しようと努め、日本は予備教育課程を考案するなど制度改変を含めての対応を図り、双方が良い方向に進むよう努めたのである。

その成果は見るべきものがあり、多くの帰国者が活躍している。

中国からの留学生は、その後、政府の事業ではなく、個人ベースに変わった。海外流出を希望する人たちが、留学生の形を取つて日本に来るという現象があつた一時期もあつた。日本語学校のトラブルが生じた頃である。現在は、デグリイ取得を目標として来れる人が多い。海外でデグリイを取れば、帰国後、よい仕事に就く機会が多く、一種の投資となるという見方である。また、経済的に子弟を進学させる力を持つ階層が都市部で増え、進学志望者が国内の大學生の定員を超え、わずかの成績差で入学できなかつた人々が海外留学を志向する。前者については、日本は資金という問題を含めてどのような支援を考えるべきかが第一の問題であろう。後者についてかが真剣に考えなければならない。彼らは、留学後帰国し活躍しようとしている

今、日本にいる留学生は10万人を超える。大多数は中国から来ている。次いで、韓国、台湾、マレーシア、タイの順である。一方国から一人、数人というのを入れると、百ヵ国前後の国から来ていることになるが、ほとんどがアジアからであるという現実は、日本はまだ、世界各

工系が多い。特に中国・韓国・台湾からの学生を除くと、社会科学・人文科学の学生は殆どいない。これは、世界の日本の学問を見る目の反映と言えよう。留学生をもつと迎えて、日本を理解してもらいたい、もっと多くの各国の若人に日本で学んで欲しいという感覚は日増しに強くなつてきている。社会的サポートは、70年代から見ると、驚異的なほど強くなつていて、多くの奨学財団などが誕生した。宿舎の整備も進んだ。

しかし、日本の経済力、福祉の水準は、世界的に高いかどうかは問題として残る。東京や大阪など大都会の「住」の条件は、大変厳しいと言えよう。この点から考へても、日本からアメリカに学びに行く方が順応しやすく、アメリカから日本に学びに来る方が苦労があるということが分かる。

念願の「留学生10万人計画」は達成されたが、その増分は殆ど中国からである。全体で見ても、中・韓・台からの受け入れを除くと、国数こそ多けれ、留学生数は少ない。この点を冷静に考慮する必要がある。

2 現在10余万人

ここ四半世紀の留学生交流の動きは示唆に富んでいる。特に上記の日中留学生交流は多くのことを学ぶことが出来る。

以下に、日本の留学生交流の歴史を顧み、何が真の問題点であるかを探ろう。

留学生の交流なくして、人類の文明は発展し得なかつた。日本の文化の発展は、遣新羅使、遣唐使なくしてはあり得なかつた。幕末、明治期の海外留学なくしては、「文明開化」は成立し得なかつた。フルブライト留学により戦後日本の科学がどれほど進展したか計り知れない。

4 グローバル化時代を迎えて

現代はグローバル化時代と言われる。今までと異なる意味で留学生交流は重みを増して來ている。

上記の交流は国際的交流であった。自國の存立を当然の前提とし、それに益する文物の學習を目的とすればよかつた。建国のために、或いは国の更なる發展のために人々は派遣され、学んだ。

しかし今や「国際化」を通り越し、「グローバル化」を言う。グローバル化は國の独自性を乗り換え、全地球的な基準が発生しているという見方、或いはそのようなスタンダードを創造すべきであるという主張である。國益という立場との相克を考える時代である。

5 派遣か交流か

日本は歴史的に交流というより、派遣により學習を重ねてきた。遣唐使時代、日本は貪欲に学んで、大和文化をより豊かにした。大和文化の保持をこそねらい、唐文明への同化を図つたのではない、従つて、極めて強い民族的意識のもと

で、攝取する文物の取捨選択が行われている。

16世紀の欧米人の来訪は、新しい文明を齎したが、留学生を多数派遣して学ぶという程のインパクトはなかつた。その後、鎖国体制に入った。鎖国を実施し得たのも排斥する力があつたからだと言える。

6 文明への希求

幕末・明治維新期は、また文明の力に落差を見出した時期でもある。嘗て長安に赴いたが如く、ベルリン、ニューヨーク、ロンドンに新しい文明を吸収しに赴く。開国後すぐの厳しい財政のもと、どんどん留学生を派遣したのである。その後の日本近代化の発展を見ると正しい先行投資であったと言える。遣唐使も文部省派遣の欧米への留学生も、民族に必要な文明の輸入作業であつた。先進文明への希求である。

7 受け入れへの流れ

日本が留学生を迎えるようになるのは、日清戦争により、世界、特にアジアの国々に衝撃を与えてからである。日本が国家として主体的に招いたのではないが、中国などから多くの留学生が来た。二千年の歴史の上で初めてのことである。しかし、流れの主流は、やはり日本から歐米へ留学する方向であつた。ところが、30年代後半になると、様相が変わつた。ドイツ、イタリアとは同盟したが、「先進諸国」の中の英・米とは41年に戦い始めた。それは日本が科学技術や軍力において「先進諸国」の一員になつたという発想に基づいている。

そのような全体の流れの中で、南方特別留学生制度が発足した。先進文明國の日本が東南アジアの青年を教育するといふ発想である。昭和18年と19年に東南アジアからそれぞれ100名の留学生を迎えた。

第一に、これは日本の国家的事業であった。東南アジアでエリートを選別し、招致を図つた。経済面での厚遇があり、国を挙げての明示的な歓迎があつた。日本側も、留学生たちも、将来の国家の独立、建設を勉学の目標とした。

日本は敗戦となつたが、元留学生たちはそれぞれの国の独立に当たつて重要な役割を果たした。77年には元日本留学生協議会(ASEAN Council of Japan Alumni)を発足させた。

9 敗戦

大戦終焉後、フルブライト奨学金が創設され、アメリカは世界中から留学生を招致した。第二次大戦前、ベルリンが担つていていた医学、理工学、音楽などの指導的地位もアメリカに移り、全世界の人々にとつてアメリカが学問上のメッカとなつた。

10 国費留学生制度の創設

52年に独立が回復し、54年に「国費留学生制度」が発足した。日本の大学など、まだ外国に情報が伝わつていないう時期で、文部省が大学配置をした。多額の奨学金を用意したが、留学生の世話は有志に頼らざるを得なかつた。敗戦後の経済的疲弊の中で当時としては破格の設備を備えた留学生会館が駒場に建設された。

11 発展と成果

その後日本は経済的な復興を成し遂げ、やがて政治経済的には先進諸国首脳会議

のメンバーにもなる。芸術や科学やスポーツの面でも活躍がみられるようになるにつれ、留学生受け入れも進展してきた。国費の留学生招致が果たした牽引の役割は大きかつた。その後、上記の中国からの「政府派遣」の留学生が来る。そしてマレーシア、タイ、インドネシアの政

府派遣の学生が来るようになる。こうして今日の留学生10万人となつたのである。

12 欧米からの留学生は増えるか

大学というのは、世界中の人たちを惹きつけることが出来る学術水準のものを持つところを言うとすれば、留学生交流の本質的問題は何であるか自ずと明らかになる。

13 大学生の交流と青年交流

現時点での日本の教育水準では、世界から普遍的に留学生が来ることは期待しづらい。中国、韓国、台湾それに東南アジア諸国から来る学生がいるといふのは、これら地域が日本に敬意を示してくれていることを物語ついている。それに応ずるものを探求すべきであろう。しかし、大学での学問のみが人類の営みの全部ではない。大学と平行して様々の青年交流を図る努力も国として必要である。多様な学習分野、学習形態があることを大学人も認識すべきであろう。

(2004年10月29日、第10回大学職員セミナー基調講演より、全文は当ハウスのホームページに掲載、要約・編集部)

たい、柔道を学びたいというような世界の青年の日本文化への憧憬をどのように育てるかを考えるのも、そうして手助けするのも、最高学府としての責務と考えてみようではないか。

14 総合的国力の養成

西欧の模倣ではなく、独自のものを持ち、尊敬されるような国づくりを考えようになる必要がある。生活環境を含め、社会全体が尊敬を受けるに足るようにならねばならない。

特にグローバル化が唱えられる今日、独自のものを強く自分で認識し、それを他に理解してもらうよう努力をせねばならない。その努力を怠る人々は、大きな強力な文明の前、2級市民としての道しか残されないのである。

留学生交流は、行きて学び、迎えて導くとともに、ともどもに学び、異なる伝統文化の共存を図る、唯一の方途である。

15 おわりに 真の問題点

東京が8世紀の長安、19世紀のベルリン、20世紀のボストンやプリンストン等になれるかどうか。日本語が英語や中国語と比肩できる力を持つようになれるかどうか。日本語により考えられたシステム、哲学、科学理論の創造が多く出るかもし答えるが「YES」であれば、留学生は自ずとやって来る。答えるが「NO」であれば、いかに奨学金の用意をしても希望は持てない。

一つの世界(Globalization)を迎える今日、日本人にとつて大きな、重要な、課題である。

中国における歴史としての「現代」

溝口准三

東京大学名誉教授

もう他では紅葉が終わりかけています
が、ここではまだ、華やかなもみじが光
を受けていて、このような空気のいい所
で講演をさせて頂くことを嬉しく思いま
す。

1 歴史区分としての「現代」

最初に「現代」というものについて考
えてみたいと思います。歴史と言えば過
去のことと、言葉としては現代史とか現
代の歴史とかあります。概ね歴史と言
うと過去の事だという通念がありますよ
ね。しかし実は現代に歴史が動いている
わけですね。現代に動いている歴史をど
のように感じ取るかという問題がありま
す。

明治38年、日露戦争が終わる頃に桑原
隠藏という大変有名な中国学者が『東洋
史教科書』を作りました。お手元の資料
の第四篇、「近世期」のところを見て下さ
い。その頃、歴史は「日清戦争後の東亜」
で終わっているんですね。日清戦争はまだ
最中で、その10年前の日清戦争のところ
で終わっています。

しかし、この同じ桑原隠藏が改訂版を
出した大正10年になると、初めて「現代」
という時代区分が出て来ます。それまで
は「この頃」という意味での「近世」だ
ったのが、大正時代になって、「現代」と
いう歴史区分が出てくるようになつたん
です。

当時の日本人は日清戦争から始まって、
中華民国になるその最中を東洋史におけ
る「現代」と捉えたわけです。今の感覚
ですと、なんで日清戦争で明治を分ける
の、と思いますが、日本が新しい国民國

家を形成して、中国と戦争して勝ったこ
とが今の日本の現代に繋がっているんだ
という認識です。徳川時代から、ずっと
と中国は巨大な国で、日本が勝てる相手
ではないはずなのに日本が勝つたというの
ことは、当時の日本人にとって、もう夢
を見るような話だったろうと思うんです
。そういう歴史認識がありました。

他方、中国は大動乱の時期です。19
11年に清朝が倒れて、中華民国になっ
て、やっと10年。動乱極まるときです。
あんな巨大な国だったのがもうぼろぼろ
になってしまったなあ、という感覚で当
時の日本人は中国を見ていたと思います。
今振り返ってみて、この感覚は正しか
ったでしょうか。

ところが20年後の1949年に、中国
は中華人民共和国を成立させて、また、東
世界をあつと驚かせた。そうなると、東
洋史の「現代」はいつから線を引くかと
言うと、中華人民共和国の成立以降とな
るわけですね。それはその大動乱の中で、
所謂半植民地、半封建の国であった中国
が植民地からの頸木から抜け出して、人
民民主主義を切り開いたからでしょう。

その頃、我々は「新中国」と呼んでい
ました。逆にこの「新中国」の誕生を願
わない人々は「中共」「中共」と言え
ば中国共産党のことでしたが、「中国」と
決して呼ぼうとしなかつた。みんなでた
らめな国がそんなに急に良くなるわけが
ない。しかも社会主義の国だ、というわ
けです。

その頃の「現代」というのは、中国に
関しては右から左まで非常に激しい落差
がありました。そしてそのばらばらな見
方には現在も続いています。

「歴史」と「現代」というのは一つの
裏表です。「現代」という中に常に「歴
史」が流れていて、その「歴史」の中の
何かと言うと、「現代」とはこういう時

家を形成して、中国と戦争して勝ったこ
とが今の日本の現代に繋がっているんだ
という認識です。徳川時代から、ずっと
と中国は巨大な国で、日本が勝てる相手
ではないはずなのに日本が勝つたというの
ことは、当時の日本人にとって、もう夢
を見るような話だったろうと思うんです
。そういう歴史認識がありました。

他方、中国は大動乱の時期です。19
11年に清朝が倒れて、中華民国になっ
て、やっと10年。動乱極まるときです。
あんな巨大な国だったのがもうぼろぼろ
になってしまったなあ、という感覚で当
時の日本人は中国を見ていたと思います。
今振り返ってみて、この感覚は正しか
ったでしょうか。

ところが20年後の1949年に、中国
は中華人民共和国を成立させて、また、東
世界をあつと驚かせた。そうなると、東
洋史の「現代」はいつから線を引くかと
言うと、中華人民共和国の成立以降とな
るわけですね。それはその大動乱の中で、
所謂半植民地、半封建の国であった中国
が植民地からの頸木から抜け出して、人
民民主主義を切り開いたからでしょう。

その頃、我々は「新中国」と呼んでい
ました。逆にこの「新中国」の誕生を願
わない人々は「中共」「中共」と言え
ば中国共産党のことでしたが、「中国」と
決して呼ぼうとしなかつた。みんなでた
らめな国がそんなに急に良くなるわけが
ない。しかも社会主義の国だ、というわ
けです。

その頃の「現代」というのは、中国に
関しては右から左まで非常に激しい落差
がありました。そしてそのばらばらな見
方には現在も続いています。

「歴史」と「現代」というのは一つの
裏表です。「現代」という中に常に「歴
史」が流れていて、その「歴史」の中の
何かと言うと、「現代」とはこういう時

になるのだろうかと考えたことがあります
か。その責任は誰にありますか。我々
にあります。もつと言えば、若い貴
方にありますよね。そしてそのこと
を貴方に呼びかけるのは私の責任なん
です。

何を「現代」の始まりにするか、それ
は歴史の中で「現代」がどのような歴史
としてあるうとしているのか、その歴史
をどのよう歴史に組み替えていくこうと
するのかにかかります。これを歴史
的使命と言いますが、この歴史的使命は
何かということを是非考えて頂きたい。
これが冒頭の枕詞です。

2 歴史区分としての現代は歴史から抽出される

事実をゆっくりと調べていくやり方。私
はこれが一番いいやり方だと思っていま
す。もう一つは、非常に止むを得ないこ
とですが、ある枠組みを作つて見ていく
やり方ですね。

中国を見る視点には二つあります。一つは、
はこれが一番いいやり方だと思っていま
す。もう一つは、非常に止むを得ないこ
とですが、ある枠組みを作つて見ていく
やり方ですね。

中国の「近代」は、1840年のアヘ
ン戦争でイギリスに負けてから始まつた。
それに沿って初めて中国人は自分たちが
劣等であるということを知るようになつ
た。そして革命が起つて、やがて19
49年に新中国が成立することによって、
百年に亘つた長い混乱から立ち直つたん
だという見方が、ストーリーとして作ら
れるわけですね。

歴史というものは、実はこのようによ
りトリーとして作られるものなんです。
そしてストーリーが一つのイデオロギー
になるわけです。

このストーリーを私たちの学生の頃は
全く心から信じていました。しかし、自
分で歴史をやってみると、段々と少しお
かしいな、ということに気がつきます。
何がおかしいのか。「近代」というのは一
体何なのだろう。「近代」というのは一
かしいな、ということに気がつきます。
アヘン戦争から中国の近代化が始まつ
たという考え方の基礎にあるのは、中國
が自分たちの古い伝統を捨てて、ヨーロ
ッパの優れたものを取り入れていくこと
だ、という考え方なんですね。日本でも
明治維新以降が「近代」だという時には、
ヨーロッパ文明をどんどん取り入れるよ
うになつたのが「近代」なんだという前
提があるんですね。ヨーロッパが入つて
来たときからアジアの「近代」が始ま
ったという歴史のイデオロギーがいつの間
か出来ているんです。

しかし、よく考えてみると、じゃ、その前の古い時代は一体何だったの、ということになるんですね。連続はないの、というわけです。

分かり易く結論だけ言うと、このアヘン戦争の始まりが中国の「近代」の始まりだという考え方方は1930年代に中国共産党的理論的討論の中から生まれてきたのです。それまではそういう考え方方はありました。『西力東漸』とか『西学東漸』とか言っていたんです。段々そいうるという「漸」です。アヘン戦争から「近代」が始まるという考え方方はその頃はありませんでした。アヘン戦争をそれ程重視していなかつた。それが、中国革命を起こすときには、一番必要な問題は何かということになつて、中国が半植民地、半封建的な状態であるという認識を持つべきだということになつたんです。この分析と討論は1920年代から約10年かかっています。そうして1940年代に中国共産党的公式見解になつたわけです。

この考え方方が1949年以降日本にも伝わって日本の歴史学者もそれに同意して、日本でもアヘン戦争以降が「近代」だといふうに言われるようになります。これがあるとき、ある骨組みから生まれた歴史の見方の例です。

3 「現代中国」を見る二つの視座

では、もう一つの見方とはどういうものでしよう。中国の歴史を考えるときに、千年の長さで見る必要があるということをまず前提にさせて下さい。千年を更に区切つていくと三百年という単位になります。宗も明も清も王朝の長さは大体三百年なんですね。そして、はつきりとその王朝の個性といるものがあります。それぞれ歴史的使命を持つていてもいいです。そう考えると、今の中国はこれから二百年は続くなあという感じで見ることがあります。

中国をこの三百年の大きなうねりの中で見てみると、過去に4回の変動がありました。

私はおそらく「現代」が一番大きな大動乱だと思っています。この大動乱の前にもう一つの大変動、16、17世紀の状況をちょっと見ておきましょう。16、17世紀の新しい思想潮流として①理観の転換、②君主觀・政治觀の転換、③里甲制的秩序の崩壊に伴う郷村秩序の再編、④社会・風俗の開明化、⑤学問の文化と発展が挙げられます。

唐の時代までは、貴族制の上に皇帝がいました。宋代にそれが崩壊して、平民の時代になりますが、平民は表に出ず、科挙で選ばれた官僚によつて秩序が作られていきました。官僚が民を慈しみ、教育をしたのです。明の時代は民の組織が上から作られました。ところが清の時代になると更に進んで、民が自主的に秩序の組織化を図るようになつた。この時期に民衆の政治参加が始まつたのです。もう少し正確に言うとこの時期に平民に広く儒教が広まつたということです。儒教といふのは道徳なんですね。法による秩序ではなく、道徳による秩序のシステムが築かれたのです。そして、例えば宗族を中心としたネットワークシステムを築いていく。このように、古代からずっと見えていくと王朝ごとの変化に気づくんです。

では、もう一つの見方とはどういうものでしよう。

中国の歴史を考えるときに、千年の長さで見る必要があるということをまず前提にさせて下さい。千年を更に区切つていくと三百年という単位になります。宗

も明も清も王朝の長さは大体三百年なんですね。そして、はつきりとその王朝の個性といるものがあります。それぞれ歴史的使命を持つていてもいいです。そう考えると、今の中国はこれから二百年は続くなあという感じで見ることがあります。

4 中国の「社会主義」をどう見るか

「社会主義」に括弧がしてあるのはイデオギーの社会主義とは違うよ、といふことが言いたいわけです。

まず、中国は日本と違つて均分相統制による財産の流動性というのが宋代からあります。だから富は三代統かず、貧も三代統かずという言葉があります。そういう状況の中で宗から明にかけてそういう状況が段々矛盾となつて、脱落していく状況が段々矛盾となる。それを救うために作られたのが相互扶助のシステムです。中国人たちが多くなる。それを救うために作られたのが相互扶助のシステムです。

この状況の中で、中国では「公産」という言葉は全然抵抗ないんですね。財産の共有、あるいは共同、共同使用、そういう形で相互扶助のシステムを清代に発達させました。そういう秩序は全体として中国人の中に相互扶助の倫理觀念を非常に強く植えつけています。これが中国における社会主義が非常に影響を与えやすかった一つの理由です。中国では「公産」で、同じ言葉です。日本で公産といえば、公有財産つまり主に官有財産という意味です。そう、そういう公産というものを、もう少く正確に言うとこの時期に平民に広くに抵抗はなく、驚かなかつたわけです。それが第一層。

第二層は儒家官僚のイデオロギーが反対していません。専利、占有に反対していたのですね。儒家は均を原理としていますから、弱肉強食は禽獸の道というふうに考えられていました。

第三層としては、儒家思想における大同思想が挙げられます。思想としても哲学としても万物一体であり、皆が同じよう

生きていかなければならぬという考え方です。

一番上の第四層は皇帝が天下を統治していく場合の統治理念としての「天」の深さを物語っています。

思想の中味が三つあつたこと。即ち、貧富を均しくする、万物その所を得ざしむ、

この三つが中国の漢代から永遠と続く統治理念なんですね。この統治理念は孫文

の三民主義の中にも、社会主義の中にも充分活かされています。逆に言えば、彼らの社会主義は初めから「中国式」社会主義だということです。

最後に、「現代」というものを見ると、かということになりますが、社会主義に失敗して、資本主義を取り入れたとかそんなことじゃないですよ。先に挙げた三つの原理はこれから中国を治めて行く上で非常に大事ですが、これをどう理論化するかですね。社会主義のイデオロギーではなくて何か新しい思想の上で理論化が始まるだろうと思います。中国の中でも新しい政治理念を作る動きが必ず出てくると思います。

繰り返しになりますが、中国は大体、三百年的波長で推移しています。最初の50、60年は大混乱、真ん中の150年の安定と発展、矛盾の発生、そして最後の100年で下降していく。しかし、次の新しい勢力がまた出て来る。私は中國のこの連續性というのはすごいと思つています。

もう一つ、文明圏としてみた場合、中国はこの三千年間中國大陸から動いていない。この安定性ですね。だから周りに小さい王朝ができるんですね。日本とか朝鮮とかベトナムとかね。余程地域が安定しているということですね。

日清戦争の時に「現代」が始まつたなどという狭い、あるいは浅い、歴史の見方から脱却して、深い、長い連續の中で見た場合に、この二千年的関係の中でこれから百年間は日本と中国はどういう関係がいいかということを考えて頂きました。また、世界の流れの中から見た日中関係を、長い歴史と広い視野で見て頂きたいと思っています。

思想の中味が三つあつたこと。即ち、貧富を均しくする、万物その所を得ざしむ、この三つが中国の漢代から永遠と続く統治理念なんですね。この統治理念は孫文

(2004年12月11日第31回国際学生セミナー基調講演より、文責・編集部)

第41回大学教員セミナー

2004年9月4日～5日

eラーニングと大学教育

山本 真一（企画委員会委員長）

大学教員セミナーは、「大学教員懇談会」時代を含めると41回を数える伝統ある行事である。その41回目の会合を、昨年9月4日～5日に開催した。テマは「eラーニングと大学教育」である。近年のIT技術の急速な進歩と情報化・グローバル化の中で関心が高まっているため、その現状を知るとともに、大学教育に及ぼす影響や効果を議論し、大学教員としてこれからの大學生教育のあり方を考えるために役立てようとして設定したものである。ちなみに、ここでいうeラーニングとは、「ICTを配信の技術とし、教授者と学習者との双方向を確保した教育」のことである。予定の70名を上回る85名の参加者を得、講師の興味ある話題提供と参加者の熱心な討論があり、盛況であった。

透し、大学の授業の姿を確實に変えつつあるという。その例として、カリフオルニア大学バークレーにおける「入門化学」の授業では、優れた教員がIT技術を駆使して授業を行い、大規模授業の評判を良いものに変えつつあること、また、北大の「科学技術倫理」の授業では、小グループによるケーススタディーにおいて手作りのeラーニングソフトが威力を發揮しているとの紹介があった。

ターネット大学院を立ち上げ、毎年70名以上の社会人を受け入れている。また2004年度には共通教育を中心にしてeラーニング化を開始し、さらに今後は、情報工学系のインターネット大学院・大学や熟年体育大学の指導者養成のためのeラーニングを計画するなど、次々と企画を進めつつあるとのことです。

そのシステムを用意する必要があるだろう。コンテンツの開発やシステムの構築・維持のための人員も必要であろう。双方通信には、単なる技術ではなく、学生の具体的質問に応じたきめ細かな対応も要求されるからである。ただ私自身は、時空を超えるという原理原則に立ち返れば、もつと簡便なeラーニングを考えることも可能であるのではないかと考えている。その意味で、組織的なeラーニングの開発と並んで、教授者側からみた個人ベースのeラーニングの実践も、教育改善の一環として、大いに考えたいものである。
（筑波大学教授・大学研究センター長）



第41回大学教員セミナー 講師と企画委員の先生方
(前列右から3人目が山本眞一企画委員長)

講師は全部で5人お願いした。小笠原正明北海道大学高等教育機能開発総合センター教授には、「大学教育における道具としてのeラーニング」について話を願った。かつてはeラーニングが大学のキャンパスを一掃すると言われた時期があつたが、少なくとも日本に関してはそのようにならなかつた。しかし実際には、対面授業を補う道具としてのeラーニングは深く静かに浸

教授は、eラーニングの成功のための一つの条件に、高品質なコンテンツの充足が挙げられるとして、その開発と再利用についての興味ある話があった。すでにコンテンツを蓄積するさまざま的なデータベースが構築されつつあることを知つて、私自身大変興味深かつた。

山本洋雄信州大学高等教育システムセンター教授は、信州大学で進められつつある全学eラーニング化の推進について語った。同大学では、2002年度に日本で初めての情報工学系イン

二ングで日本の将来のために重要な可能性のあるのは社会人向け大学院であるが、教育の目標を実務能力養成に絞りきれていない、学習目標を調査して開発するという感覚がない、などの問題があるという。もっともこれは、我が国の大学教育全般を通じる問題でもあるように思える。今後とも追求すべき検討課題ではないだろうか。

と、またかつては一部の人々だけがそれに係わっていたところに、著作物の制作者やその使用者がデジタル機器やコンピュータ、インターネットの爆発的普及によって多くの人々に係わる問題になってきたこと、などが説かれた。大学教員は著作物の制作者でもあり、また教育や研究において著作物を沢山使用するユーチャーでもある。eラーニングの時代に、どのような著作権制度

この時代にどの程度の設計がより望ましいものなのか、いろいろ考えさせられるものがあった。

以上の講演と討論を通じて、eラーニングはこれまでの教育方法に比べて、時間的・空間的制約を大幅に克服できる有益な手段であることを再認識した。忙しい学習者にとって、いつでもどこでも勉強ができるということは大変な朗報である。本格的なeラーニング・システムを構築するためには、優れたコンテンツが必要であるだろうし、また、双方通信に必要な便利な機器と

第10回大学職員セミナー

高等教育のボーダレス化と留学生の受け入れ

2004年10月29日～30日

ここ数年間、大学職員セミナーは大学改革をテーマに取り上げて来だが、今回は趣を変え、「留学生」をテーマに選んだ。1983年に策定された「留学生受け入れ10万人計画」の目標が達成され、2003年12月に答申「新たな留学生政策の展開について—留学生交流の拡大と質の向上」が発表されたことを受けてのことである。企画委員長の佐藤東洋士・桜美林大学学長を中心企画が練られ、講師も国際色豊かな方々をお招きして、インターナショナルな雰囲気の中で、国際交流の問題を考えるセミナーとなつた。

冒頭の基調講演は、「日本の留学生交流—過去から未来へ」と題して、光田明正・長崎外国语大学学長が文部省留学生課長時代等の豊富な国際体験に基づき、歴史の「秘話」をユーモアを交えて披露して下さった。目から鱗のような話を沢山聞かせて頂いた。

続くパネルディスカッションは「留学生送り出し国の実情と日本に対する期待」のテーマの下、胡志平・中華人民共和国駐日本大使館一等書記官、アデイブ・ラーマン・マレー・シア駐日本大使館参事官、益子エレン・東京財團常務理事、堀江学・日本学生支援機構留学生部次長の四氏が参加、それぞ

れ20分のプレゼンテーションで基本的な考え方を述べられた後、ブルース・バートン・桜美林大学国際交流センター長の司会進行でディスカッションが行なわれた。

新潟地震直後、現地の学生を見舞つた胡書記官が日本語でその体験を語つた折、感極まって涙声となり、数分間会場に感動の沈黙が続いたことが印象的だつた。

「留学生たちは多くの日本人に親切にして頂きました。私自身も余震の怖さを体験したこともあり、心打たれ、テレビの電話インタビューで本国の人たちにそのことを伝えました。」

夜は①中国留学生の支援、②留学生の管理(入国から出国まで)、③留学生の生活支援の3つのテーマに分かれて、分科会を行なつた。

小グループによる熱心な議論の後、会場を交友館に移して懇親会が開かれた。南大沢の夜景を眺めながら、生ビールで乾杯、ネットワーク作りは夜更けまで続いた。

翌朝は分科会の議論を更に深化させた後、全体会で各分科会の報告があり、堀江学氏の司会進行で総括討論を行なつた。参加者は50人に満たなかつたが、初秋にふさわしい落ち着いたよいセミナーだったとの感想を頂いた。

公開セミナー

海のロマンと日本の古代

—古田武彦先生を囲んで—

松本郁子(京都大学大学院)



ようこそ広場にて（第10回大学職員セミナー）

11月13、14日の両日にわたって行われた大学セミナー・ハウス公開セミナー「海のロマンと日本の古代—古田武彦先生を囲んで—」が盛会のもとに終了した。

雨が降ることが危ぶまれたが、幸いにして爽やかな晴天に恵まれ、荻上紘彦先生を囲んでー」が盛会のもとに終了した。

一館長の開会の辞とともにセミナー第一日目がスタートした。第一セッションでは「国引き伝説と出雲王朝」とい

うテーマで古田先生にご講演いただいた後、質疑応答を行つた。島根県立大学学長の宇野重昭先生や島根県隠岐島二さん、隠岐島町役場係長野辺一寛さん、松浜旅館の斎藤一志さん等が地元出身の方ならではの質問や問題提起をされ、大変有意義な内容であった。

今回のセミナーの主要テーマは「日本の古代」ではあるが、もとより古田先生の学問研究の興味関心は古代史にとどまるものではない。最近では「トマス福音書」をはじめとする原始キリスト教研究にも取り組まれ、その探求の幅をますます広げておられる。そこで特別セッション「トマス福音書」についての新発見を設け、「トマス福音書」に関する新たな発見についてご講演いただいた。イエスの「人間」に迫る鋭い史料批判と分析、キリスト教のみならず仏教の起源にも関わる新発見の数々に会場の参加者は思わず息を呑んだ。

夕食後行われた懇親会では、長野県松本深志高校での教え子中嶋嶺雄理事長や蕃谷利夫先生をはじめとして、古田先生の「弟子」を自認する荻上館長、そして「もぐり」で昭和薬科大学時代の古田先生の講義を聴講されていたという若手研究者渡辺和仁さん等が「わが師・古田武彦先生」を思う存分に語つた。古田先生のお孫さんが「おじいちゃん」について語るという微笑ましいひとコマもあつた。古田先生の「人間」に迫るには十分すぎるほど充実した会であつた。

第二日目の第一セッションでは「天孫

留学生会館が竣工

—キャンパスに新施設が誕生—

平成17年2月15日、計画どおり留学生会館が完成しました。開館2周年記念館建設（1989年7月落成）から数えること16年。いまこのキャンパスに久しぶりに新施設が誕生しました。

同館のオープンを契機にこの丘に集う学生たちはもちろんのこと、地域住民との日常的な国際交流の場を提供します。

留学生の負担をできる限り少なくし、なおかつよりよい学習環境で勉学ができるように工夫されています。個人のプライバシーを尊重しつつ、家庭的な暮らしができるように設計されています。ところが特徴です。

居室はベッド、エアコン、ユニットバス、机・イスなどが標準で付いていますので、留学生は来日してすぐに生活ができます。また通学の利便性を図るために自転車を無料で貸与します。さらにいまや不可欠となつたインターネット環境も光ケーブルを導入し、パソコンを持つていればすぐに接続が可能です。留学生会館の概要は下表のとおりです。この4月1日から留学生を

迎えます。引き続き皆様方のご支援をお願いします。なお、同館の入居・運営等に関する業務は、新たに留学生会館課を設けて対応します。

留学生会館の概要	
名 称	財団法人大学セミナー・ハウス留学生会館 The House of International Students
総延床面積	680.94m ²
総建設費	134,400,000円
構造・階数	鉄筋コンクリート3階建
居室数	25室
居室面積	18.0m ²
共有スペース	セミナー室（食堂）、洗濯・乾燥室、他
居室設備	ユニットバス、エアコン、ベッド、机・イス、冷蔵庫、クローゼット、シューズボックス、カーテン、電気スタンド、インターネット接続、自動ロック、他
入居資格	「留学」の在留資格を有し、修学または研究のために来日し、大学セミナー・ハウス協力会員校に在籍している学生及び大学院生（大学院生を優先）
入居費用	入居保証金：40,000円 個室使用料：45,000円 (共益費、光熱水費、インターネット接続料を含む)



【主な議題】	【出席者】	【主な議題】
募金報告、予約状況、予算執行状況、留学生会館建設工事、主催セミナーの実施報告及び準備状況、留学生会館運営要項（案）、施設改修2ヵ年実施計画（案）、他	中嶋嶺雄（理事長）、荻上紘一（館長）、本江哲郎（専務理事）、宇野重昭、佐藤保、鈴木康司	中嶋嶺雄（理事長）、荻上紘一（館長）、本江哲郎（専務理事）、宇野重昭、佐藤保、鈴木康司
【出席者】	中嶋嶺雄（理事長）、荻上紘一（館長）、本江哲郎（専務理事）、宇野重昭、鈴木康司	【出席者】
【主な議題】	【主な議題】	【主な議題】
募金状況、予約状況、予算執行状況、催セミナーの実施報告及び準備状況、寄付行為改正、留学生会館運営要項（案）、他	中嶋嶺雄（理事長）、荻上紘一（館長）、本江哲郎（専務理事）、宇野重昭、鈴木康司	中嶋嶺雄（理事長）、荻上紘一（館長）、本江哲郎（専務理事）、宇野重昭、佐藤保、鈴木康司

平成16年度
第2回常務理事会

平成16年9月3日／大学セミナー・ハウス

留学生会館建設にご支援を 開館40周年記念募金のお願い

皆様方のお力添えを賜っております当大学セミナー・ハウスは、昭和37（1962）年3月に財団法人としての設立が認可され、3年後の昭和40（1965）年7月に開館しました。平成17（2005）年7月には開館40周年を迎えるますが、これを契機に留学生支援事業を立案いたしました。

わが国で学ぶ留学生は、10万人を超えたが、そのうち公的宿舎への入居留学生数は約25,000人で、うち国・公・私立大学の留学生宿舎には約14,500人（全体の約15%）が入居しているに過ぎません。多摩地区の各大学でもますます留学生数が増加する傾向にあり、良質で低廉な宿舎を確保することは重要な課題となっております。

当ハウスでも、これまで日米・日韓などの学生レベルの国際交流集会や来日留学生・研究者のための日本研究プログラム、最近ではマレーシア留学生の長期滞在など各種の国際的な研修を受け入れてまいりました。こうした経験を踏まえつつ、留学生を支援する施設を建設し、当ハウスを利用する方はもちろんのこと、地域住民との日常的な国際交流の場を提供してまいりたいと存じます。

今日の厳しい経済状況につきましては承知しておりますが、前回の募金趣旨をより具体化し、継承する今回の事業計画にご理解賜り、何卒格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 募金目標：200,000千円
 - 募金口数：個人一口5,000円・法人一口50,000円
 - 募集期間：2003年7月1日から2005年6月30日
 - 払込方法：郵便局または取扱銀行よりお振込ください。
 - 免税措置：ご寄付は「特定公益増進法人」に対する寄付金として税金優遇措置が受けられます。

募金に関するお問合せ：総務施設課 TEL：0426-76-8511 FAX：0426-76-1220
E-mail：info@seminarhouse.or.jp

開館40周年記念募金第7回報告

◇募金申込者芳名(入金順)
(2004年7月1日～2005年2月28日)

今年は酉年である。「酉」は十二支の十番目で、酉の方角を表わす。「酉」という字は干支の場合にしか使わない。【酉】を構成部分とする漢字には、酒、酩、酌、醉、酔、酙、酘、酘など「酒」に関するものが多い。それもそのはず、【酉】は酒を造る壺の形から作られた象形文字らしい。

聞鶴起舞

り」転じて「弱虫」を意味する。

『晋書』祖逖伝に拠れば、祖逖と劉昆は、晋王朝を復興し平和な世の中を作ることを夢見ていた。二人はその夢のためにあらゆる努力を惜しまず、毎日鶏の鳴き声を聞いて起き、剣舞を練習した。長い間の努力が実つて、祖逖は鎮西将軍に任じられ、劉昆は都督に任じられた。後の人々は、二人の絶えざる努力に感動し、目標のために奮励努力することを、「聞鶏起舞」と言うようになった。

西年に因んで「聞鶏起舞」を座右の銘としよう。目標はセミナーハウ

スの再建である。